

会 議 報 告

会 議 名	平成24年度第3回環境美化推進員連絡会
日 時	平成24年9月25日(火) 午前10時～正午
場 所	東久留米市役所7階703会議室
出席委員 (13名)	赤羽實、田中鈴子、若松京子、奥田一子、熊谷武、藤本公子、小俣宣子、 馬場浩(東久留米の環境を考える市民の会)、佐藤千恵子(NPO法人 東久留米フラワーネットワーク)、 對馬寛(東久留米市老人クラブ連合会)、安尾賢一(NPO法人 東久留米市文化協会)、 松川艶子(キャロットクラブ)、[ワザンバー]江川由孝(日本たばこ産業株式会社立川支店業務 部社会環境推進担当課長) 【敬称略】
欠席委員	飯島靖、神田政昭、上田和俊(3名)【敬称略】
事 務 局	浦山和人環境政策課長、功刀隆主査、本田瞳主任(生活環境担当)
次 第	平成24年度 第3回東久留米市環境美化推進員連絡会 (1) 開会あいさつ (2) 議題 ① 平成24年度第2回会議報告(案)の確認 … 資料1 ② 平成24年度第2回環境美化マナーアップキャンペーン(案)の確認 … 資料2 ③ 平成24年度第2回商店訪問・路上呼びかけについて… 資料3 ④ 情報交換等 ⑤ その他 (3) その他
配布資料 等	1) 次第 2) 平成24年度第2回推進員連絡会の会議報告(案)(資料1) 3) 平成24年度第2回環境美化マナーアップキャンペーン実施要領(案)(資料2-1) 4) 〈駅〉スケジュール(案)、役割分担(案)、清掃・啓発物配布区域(資料2-2①) 5) 〈滝山〉スケジュール(案)、役割分担(案)、清掃・啓発物配布区域(資料2-2②) 6) 環境美化マナーアップキャンペーン出席票(案)(資料2-3) 7) 平成24年度第2回商店訪問・路上呼びかけ(案)(資料3-1) 8) 商店訪問・路上呼びかけ地図(資料3-2 駅西、駅東、滝山) 9) 環境美化推進へのご協力について(お願い)(資料3-3)
連 絡 会 内 容	(1) 開会あいさつ<省略> (2) 議題 ① 平成24年度第2回会議報告(案)の確認 … 資料1 ・東久留米駅利用タクシー会社への車両用マグネット掲示の依頼について、西武ハイヤー、久留米交通、東亜交通に確認。現時点で〔西武〕10台、〔久留米〕13台、〔東亜〕8～9台掲示可能とのこと。掲示期間は11月1日(木)～15日(木)で了承(公用車の掲示期間も同じとする)。連絡会后、正式に依頼する。 ・環境フェスティバルの反省点について、前回出た意見について、7月12日(木)の環境フェスティバル反省会で伝えた。実行委員会では、また次回に向けて11月より会議を始める ・柳泉園の見学について、7月19日(木)の午前10時～11時30分で見学会を実施。推進員7名、事務局3名が参加した。 <参加した感想>・見学は2回目だが、以前と内容が違った。多くの人に見てほしい。ごみに対する意識が高まった。・分別の大切さがわかった。・ごみを出す人のマナーが大事 ・ペットボトルのキャップを集めている団体もあり、徹底できるとよい

② 平成24年度第2回環境美化マナーアップキャンペーン（案）の確認 … 資料2

- ・実施日程は11月8日（木）、13（火）の2日間
- ・「資料2-1」実施要領に基づいて実施する。庁舎の警備が厳しくなったため、開庁時間外に地下駐車場を利用する方は、来庁者用エレベーターを使用してもらいたい
- ・「資料2-2②」の滝山の清掃範囲について、信号のある所までを範囲にしてほしいという要望を受け、滝山中央通りの西側を「滝山団地バス停」まで延長→了承
- ・資料3-2の役割分担については、資料3-3出席票が提出された後調整し、キャンペーン前に参加者に送付する。出席票の締切は10月18日（木）とする。資料3-3の「案」を消して、事務局まで提出してもらいたい
- ・役割分担で、2日間の清掃活動でごみの量などを比較できるように、2日間同じ担当にすることはできないか→推進員で2日間とも啓発、清掃のいずれかをやりたいなど希望のある方は、出席票にその旨記入して提出してもらいたい。人数の配分などもあるため、必ずしも希望通りにはいかない場合もある

③ 平成24年度第2回商店訪問・路上呼びかけについて… 資料3

- ・各活動場所の担当は、前回のとおりで了承
- ・各グループで実施日時等を決定。駅西口周辺：11月6日（火）、駅東口周辺：11月5日（月）、滝山周辺：11月2日（金）、いずれも午後2時から実施
- ・活動範囲の全ての商店を訪問する必要はなく、効果的と思われる箇所を各グループで検討
- ・駅東口周辺の活動範囲について、変更あり→「資料3-2 駅東」を修正する

④ 情報交換等

- ・黒目川の空き缶のポイ捨てについて、缶が見られなくなったため、今回で報告を終了する
- ・ペットのフンが、表示板を掲示しても同じ所に放置される。声かけをしていくことが大切
- ・公務員住宅に粗大ごみが不法投棄されている→担当課に情報提供する
- ・柳窪でも、ごみボックスに他市の人がごみを入れていたため、今は個別収集している
- ・犬のフンの注意表示板を掲出したところ、ふんがほとんどなくなり、効果があった
- ・白山公園も不法投棄が多いため、巡回をしてもらいたい
- ・路上喫煙禁止区域を滝山に広げることができないか→市民の権利を制限することになるため必要性を証明しなければならず、時間もかかることだが、検討する
- ・キャンペーン時のかけ声が、通行人にはつきり届くように工夫が必要

○事務局より情報提供

- ・氷川台自治会でやっている清掃活動の際、タバコのポイ捨てが改善しないため、携帯灰皿を朝の通勤時に配布することで防止を図りたいとのことで、市を経由してJTからいただいている携帯灰皿を100個渡した。2日間の実施で70個近く配布したとのこと。また、清掃活動の際、「ポイ捨て禁止」ののぼりを設置したいとの申し出があり、座長に確認の上のぼり6本を貸し出した。→ほかの自治会にも希望があれば貸し出していきたい
- ・キャンペーン前に路面シールの張替えを行うので、追加等希望箇所があれば事務局まで連絡してもらいたい
- ・11月25日（日）に都立六仙公園で、公園の指定管理者主催のペットのマナー教室が開催される。市も共催の予定。詳細は11月15日号広報に掲載する

⑤ その他

- ・次回第4回連絡会は12月11日（火）午後2時から702会議室で予定→後日701に変更